



序

平成 19 年 12 月に、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」（以下、「憲章」と言います。）と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（以下、「行動指針」と言います。）が、関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表者等からなる「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」において策定され、以来、官民一体となって、仕事と生活の調和が実現した社会の実現を目指して取組を進めてきたところです。

策定後の施策の進捗や経済情勢の変化を踏まえ、「憲章」・「行動指針」に新たな視点や取組を盛り込み、また、政労使トップの交代を機に、仕事と生活の調和の実現に向けて一層積極的に取り組む決意を表明するため、平成 22 年 6 月 29 日、政労使トップによる新たな合意が結ばれました。

本レポートは、企業と働く者、国民、国、地方公共団体の各主体における取組を定点観測し、今後の展開を含めて紹介するとともに、仕事と生活の調和の実現状況の把握をした上で今後に向けた課題を洗い出し、重点的に取り組むべき事項を提示しています。

このレポートにより、各主体における仕事と生活の調和の実現に向けた取組の更なる進展と、仕事と生活の調和に対する理解の更なる深化を期待しています。

目次

第1章 新「憲章」・「行動指針」と推進体制	5
-----------------------	---

第2章 仕事と生活の調和実現に向けた取組

第1節 企業、働く者の取組	17
○日本経済団体連合会における取組	18
○日本商工会議所における取組	21
○全国中小企業団体中央会における取組	23
○日本労働組合総連合会における取組	24
事例1 情報産業労働組合連合会における取組	26
事例2 日本サービス・流通労働組合連合における取組	28
○日本生産性本部における取組	31
コラム	
◇男性の育児休業①	34
◇男性の育児休業②	35
◇「管理職の働き方とワーク・ライフ・バランスに関する調査」報告書から	37
◇勤務間の休息時間を確保する取組	39
◇「ワーク・ライフ・バランス社会の実現と生産性の関係に関する研究」報告書から	41
第2節 国の取組	43
I 総論	44
1. 社会的気運の醸成	44
2. 仕事と家庭の両立支援の促進と両立できる環境の整備	47
3. 中小企業対策など包括的な取組を推進	53
4. 仕事と生活の調和の実現に取り組む企業の支援	54
5. 先進企業の表彰や企業の取組の点検・診断の支援	56
6. 関係法令の周知と法令遵守のための監督指導の強化	57
7. 自己啓発や能力開発の取組支援	58
8. 仕事と生活の調和に関する調査等の実施	60
9. 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	61
II 就労による経済的自立	62
1. 勤労観・職業観を形成し、社会人・職業人として必要な能力を身につけた人材を育成するためのキャリア教育・職業教育の実施	62
2. フリーターの正規雇用化の支援等	64
3. 雇用の維持	65
4. 母子家庭の母親の就労支援	66
III 健康で豊かな生活のための時間の確保	67
1. 健康で豊かな生活のための時間の確保	67
IV 多様な働き方・生き方の選択	68
1. 育児・介護休業、短時間勤務等の多様な働き方の推進	68
2. 女性や高齢者の再就職や就業継続の支援等	71
3. 男性の子育て参加の支援・促進	74
4. 多様な子育て支援の推進など育児・介護の社会的基盤づくり	75
5. 職業能力の形成支援に係る労働市場の社会的基盤の整備	78

コラム	
◇英国のワーク・ライフ・バランス	79
第3節 地方公共団体の取組	87
コラム	
◇福岡市における取組	96
◇島根県における取組	97
◇福岡県における取組	98
◇行政機関における仕事と生活の調和に向けた取組	99
第4節 国民の取組	101
コラム	
◇男女共同参画推進連携会議における取組	104
◇東京大学社会科学研究所ワーク・ライフ・バランス推進・研究プロジェクトにおける取組	105
◇日本学術会議経済学委員会ワーク・ライフ・バランス研究分科会の活動	107
第3章 仕事と生活の調和実現の状況	
第1節 仕事と生活の調和の状況の最近の動き	110
第2節 数値目標設定指標の動向	119
第3節 「仕事と生活の調和」実現度指標の動向	129
第4章 取組の更なる展開に向けて	
第1節 今後に向けた課題	136
第2節 当面重点的に取り組むべき事項	140
参考資料	
○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章	150
○仕事と生活の調和推進のための行動指針	154
索引	163